

# 川北町版総合戦略



平成 28 年 3 月

川 北 町

# 目次

|          |   |           |
|----------|---|-----------|
| <b>1</b> | <b>策定の趣旨</b> . . . . .                        | <b>1</b>  |
|          | (1) 川北町版総合戦略策定の背景・目的 . . . . .                | 1         |
|          | (2) 推進期間 . . . . .                            | 1         |
|          | (3) 川北町総合計画（基本構想・基本計画）との関係 . . . . .          | 2         |
|          | (4) 川北町版総合戦略の策定・フォローアップ体制 . . . . .           | 4         |
| <b>2</b> | <b>まちづくりに対する町民の意識</b> . . . . .               | <b>5</b>  |
|          | (1) 調査概要 . . . . .                            | 5         |
|          | (2) 主な調査結果 . . . . .                          | 6         |
| <b>3</b> | <b>川北町版総合戦略の基本方針</b> . . . . .                | <b>14</b> |
|          | (1) 将来人口 . . . . .                            | 14        |
|          | (2) まちづくりの基本方針 . . . . .                      | 15        |
| <b>4</b> | <b>川北町版総合戦略の4本柱</b> . . . . .                 | <b>16</b> |
| <b>5</b> | <b>川北町版総合戦略の施策体系及びKPI(重要業績評価指標)</b> . . . . . | <b>18</b> |
|          | I 充実した子育て環境をめざす ふるさと川北戦略 . . . . .            | 18        |
|          | II 多世代がずっと住み続けられるまちをめざす ふるさと川北戦略 . . . . .    | 23        |
|          | III 地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す ふるさと川北戦略 . . . . .   | 29        |
|          | IV 安全・安心な暮らしを続けられる環境をつくる ふるさと川北戦略 . . . . .   | 33        |

# 1 策定の趣旨

## (1) 川北町版総合戦略策定の背景・目的

国においては、人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、同年 12 月には、今後 50 年間の我が国の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 5 年間の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中の是正や、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点として、国及び地方公共団体が、国民と問題意識を共有しながら、人口減少を克服し、地方創生に取り組む必要があるとしています。地方公共団体は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、地域の実情に応じた総合戦略を定めるよう努めなければならないとされており、市町村はさらに都道府県の「地方版総合戦略」も併せて勘案するよう努めなければならないこととされています。平成 27 年度は、これらの政府方針に基づき、各地方公共団体が「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、具体的なアクションにつなげていく「地方創生元年」と位置づけられています。

上記に示す全国的な地方創生の流れを受けて、本町においては、「川北町人口ビジョン」及び「川北町版総合戦略」の策定に着手しました。このうち、「川北町版総合戦略」は、将来において予想される人口の増加傾向を踏まえつつ、少子高齢化の進行や若者の町外流出といった課題を克服し、多世代がずっと住み続けるまちの実現のため、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環の確立を目指すものです。

これらの基本的な考え方に、人口ビジョンで掲げた将来展望を踏まえ、本町が目指す『キラリと輝く“ふるさと川北”』～みんなで手を取り“若さあふれる”まちづくり～の実現に向けた 4 か年の基本目標と講ずべき施策の方向、具体的施策と重要業績評価指標 (KPI:Key Performance Indicator) をとりまとめたものです。

## (2) 推進期間

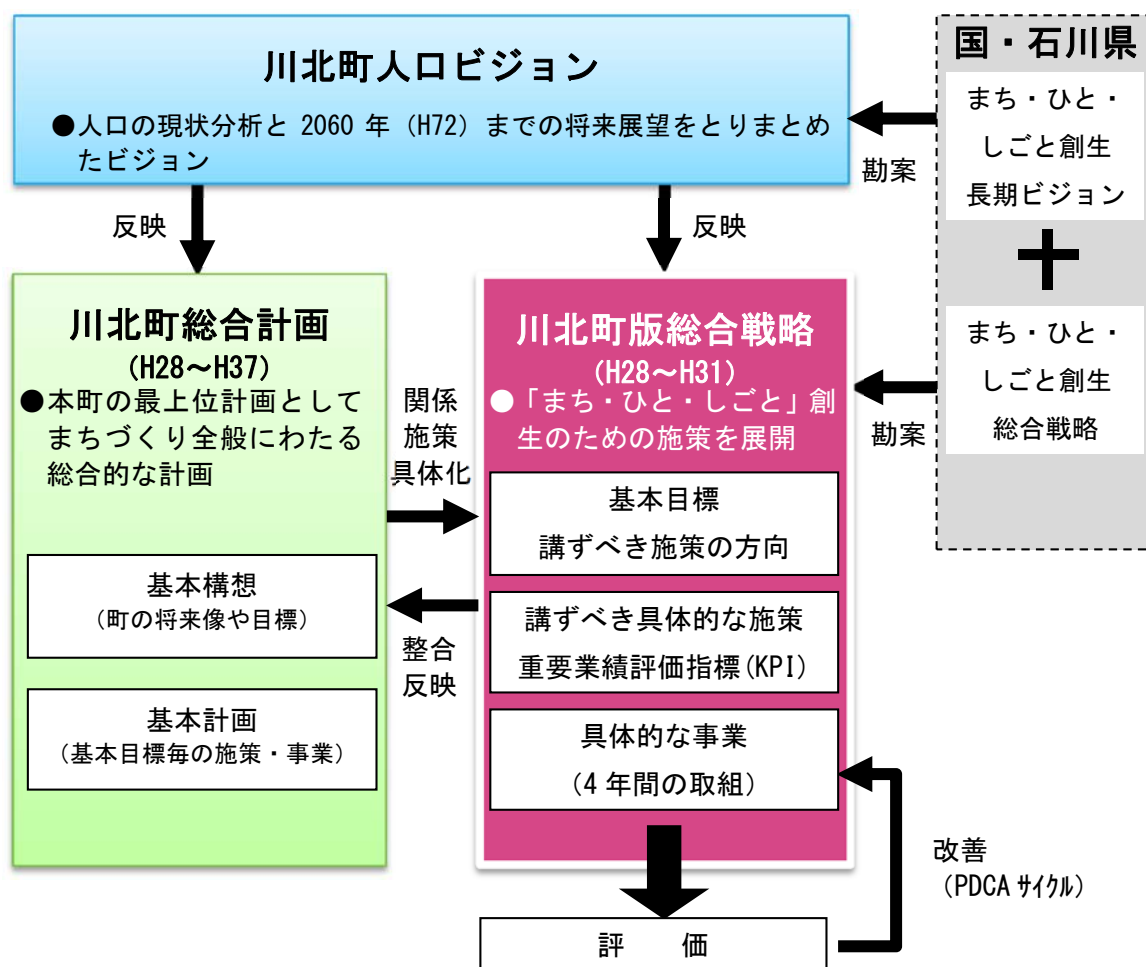
本戦略の計画期間は、国及び県の総合戦略との整合性を図るため、平成 28 (2016) 年度～平成 31 (2019) 年度までの 4 か年とします。

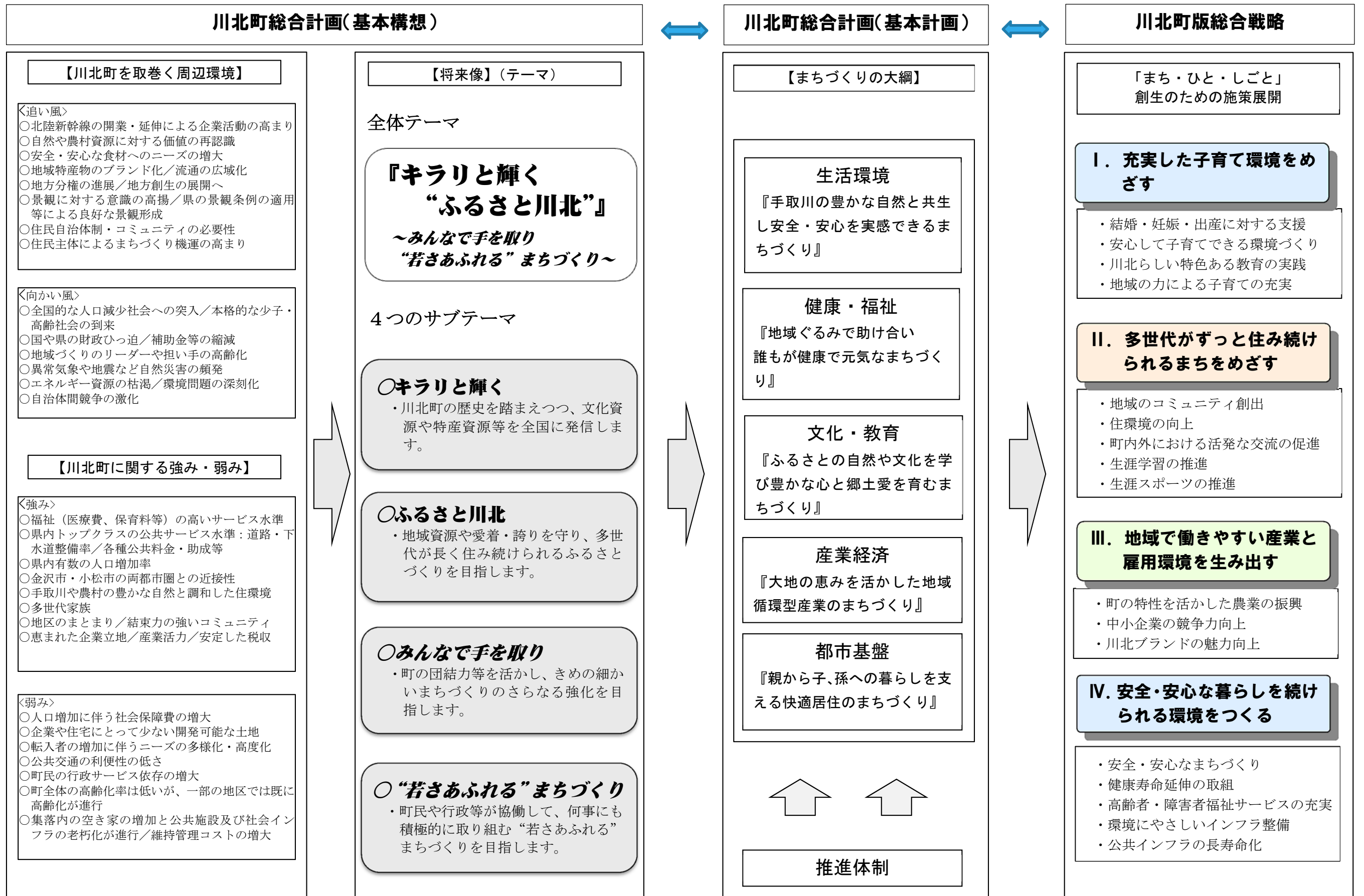
### (3) 川北町総合計画（基本構想・基本計画）との関係

本町では、平成 28 年度を初年度とする川北町総合計画（基本構想及び基本計画）を並行して検討・策定しており、川北町版総合戦略とともに目指す目標像は、総合計画で示す『キラリと輝く“ふるさと川北”』～みんなで手を取り“若さあふれる”まちづくり～の実現です。その実現のためには、「まち・ひと・しごと」を一体的に創生する施策展開が必要です。

このことから、川北町総合計画との整合を図りつつ、国の総合戦略で示す 4 つの政策分野（①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくり）やいしかわ創生総合戦略を踏まえ、川北町版総合戦略を策定します。

【総合計画・人口ビジョン・総合戦略の関係性】





川北町総合計画と川北町版総合戦略の関係

---

## (4) 川北町版総合戦略の策定・フォローアップ体制

---

本戦略の策定にあたっては、住民や経済界、教育関係などの各分野からなる幅広い有識者で構成する「川北町まち・ひと・しごと創生本部 有識者会議」から方向性や具体案について意見聴取し、各種施策・事業のとりまとめを行いました。

本戦略を効果的・効率的に推進するにあたっては、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。そのため、各分野において、関連する団体や企業と行政が協働して着実に推進し、基本目標の達成を目指します。

そして、実施した施策・事業の効果を、基本目標に係る数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標(KPI)の進捗を踏まえ、外部有識者等を含む検証機関で毎年客観的に検証し、必要に応じて各種施策や KPI の継続的な見直しなど、川北町版総合戦略を改訂することにより、PDCA サイクルを機能させるものとします。

## 2 まちづくりに対する町民の意識

### (1) 調査概要

#### 1) 調査の目的

- ・「川北町版総合戦略」の策定に際し、町民の視点からみた川北町の現状評価及び重視すべき施策の方向性、将来イメージなどを把握し、町民意向の把握及び計画策定へ反映していくことを目的としたアンケート調査を実施しました。

#### 2) 調査概要

- ・調査方式：アンケート票への自記入方式
- ・調査地域：川北町地内
- ・調査実施時期：平成27年9月28日～10月13日（15日間）
- ・調査対象者：町内に居住する20歳以上の男女のうち500人を無作為抽出
- ・配布回収方法：郵送配布、郵送回収

#### 3) 調査項目〔概要〕

- ①回答者ご自身について ……性別／年代／世帯状況／関心／日頃の情報入手等
- ②川北町の現状評価について ……暮らしやすさ／満足度
- ③川北町に住むことについて ……愛着／魅力／結婚・出産・子育て
- ③今後のまちづくりのあり方について…将来人口／施策の重点項目／町民参加／将来像等
- ④その他 ……自由なご意見・ご要望について

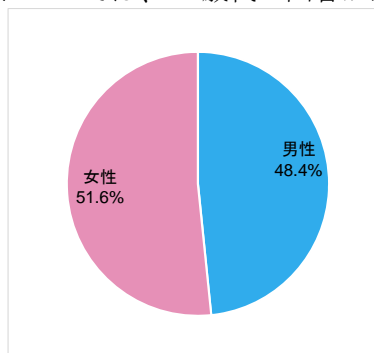
#### 4) 回収状況

|     | 回収状況 |
|-----|------|
| 配布数 | 500票 |
| 回収数 | 310票 |
| 回収率 | 62%  |
| 無効票 | 0票   |

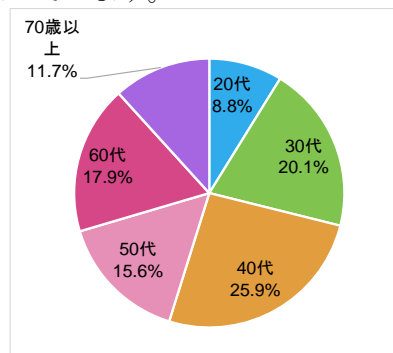
## (2) 主な調査結果

### 1) 回答者の属性

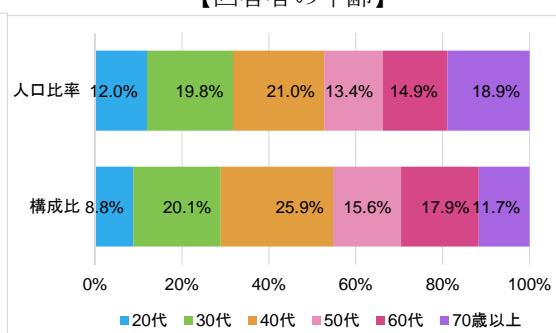
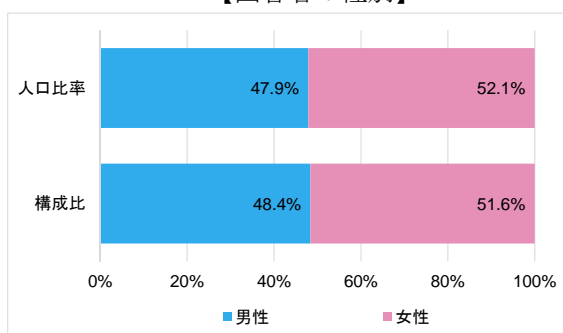
- ・回答者の性別・年齢属性は以下の通りです。男女差はほぼ偏りのない回答でしたが、年齢層については、40歳代の回答が比較的多くなっています。



【回答者の性別】



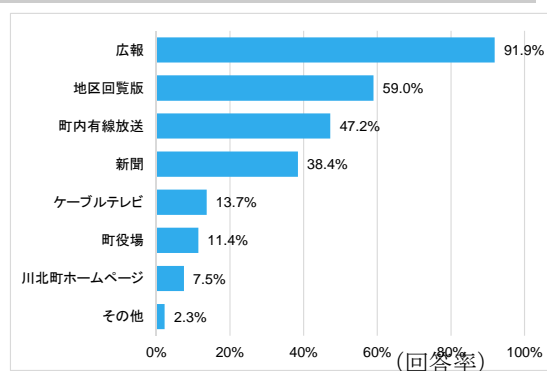
【回答者の年齢】



【人口比率と回答比率の比較】 人口はH26.10.1現在推計人口（出典：石川県）のうち20歳以上で比較

### 2) 日常の行政情報の主な入手方法

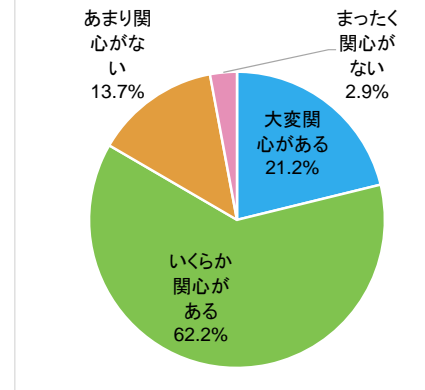
- ・行政情報の入手方法は、「広報」によるものが最も多く、次いで「地区回覧版」「町内有線放送」「新聞」などが挙げられています。
- ・情報化社会下にある中でも、ホームページによる行政情報の入手率は高くありません。





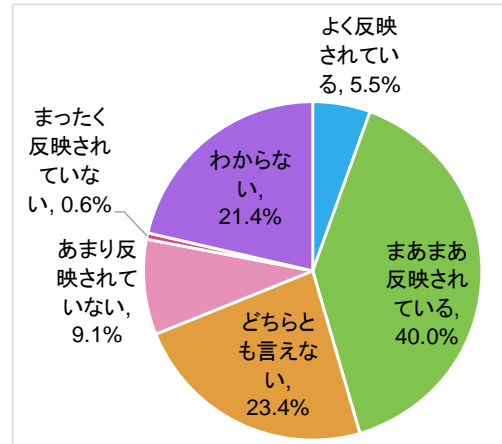
### 3) 町政への関心

- ・町政への関心度をみると、8割以上の回答者が関心を示しており、町政への関心度がとても高くなっています。
- ・なお、高年齢層では関心度が高くなっている反面、若年層になるにつれて無関心層が多くなる傾向がみられ、これら若手の関心を高めていくことが課題となります。



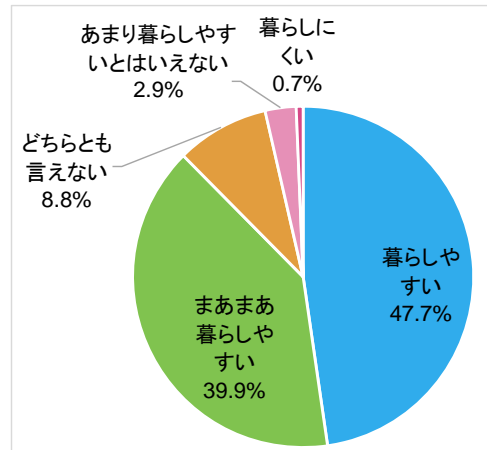
### 4) 町民の意見・要望の反映状況

- ・町民の意見・要望の反映状況をみると、概ね4割程度が反映されていると回答しています。
- ・なお、高年齢層では反映されているとの回答が多くなっていますが、若年層では「わからない」の回答が多くなっており、これら若年層への町政情報の提供やニーズ把握などが求められます。



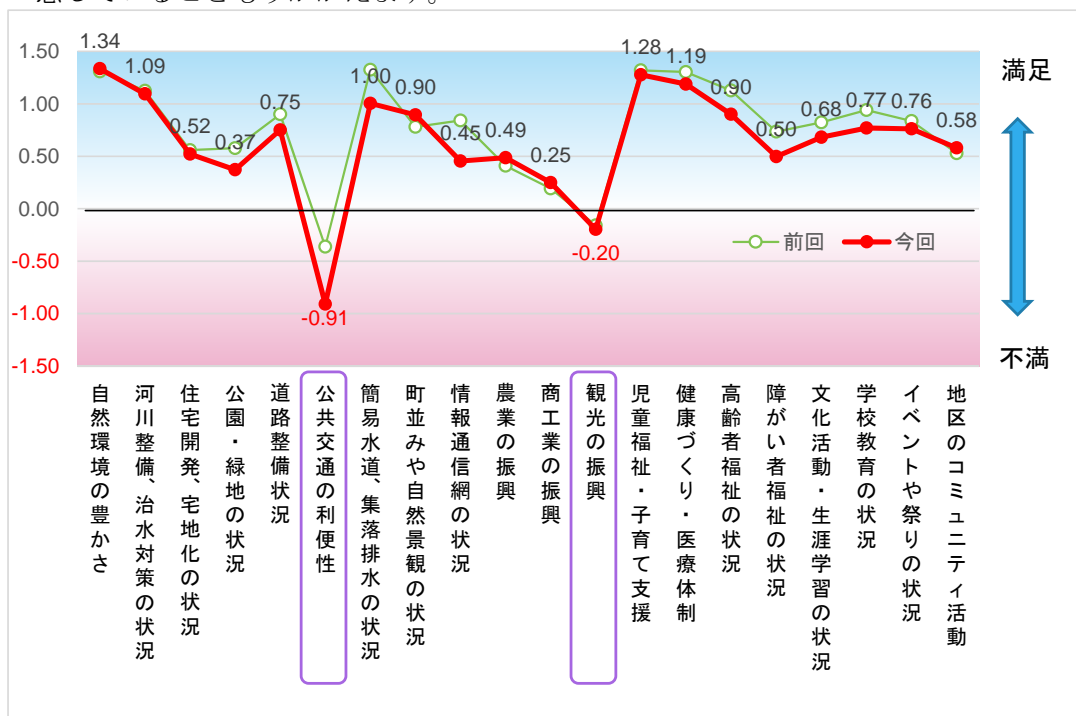
### 5) 暮らしやすさ

- ・川北町の暮らしやすさの評価について、8割以上が暮らしやすいと回答しており、否定的な回答は1%にも満たず、非常に少なくなっています。
- ・今後とも、質の高い生活環境を確保し、暮らしやすさを維持していくことが求められます。



## 6) 現状満足度

- ・項目別の町現況に対する満足度をみると、「公共交通」と「観光振興」を除く全ての項目において、プラスの評価結果となっており、この設問からも川北町の生活環境に対する満足度の高さがうかがえます。
- ・中でも「自然環境」や「河川・治水対策」、「水道・集落排水」、「児童福祉・子育て」、「健康づくり・医療」では満足度が高くなっており、これら高いサービス水準を維持するとともに、総合的な満足度の更なる向上に向けて施策の充実を展開していくことが期待されます。
- ・一方、公共交通の利便性については大きくマイナスとなっており、多くの人が不満を感じていることもうかがえます。



【川北町の現状評価（満足度）】

※満足度の集計方法

「満足」＝＋2点、「やや満足」＝＋1点、「どちらとも言えない」＝0点

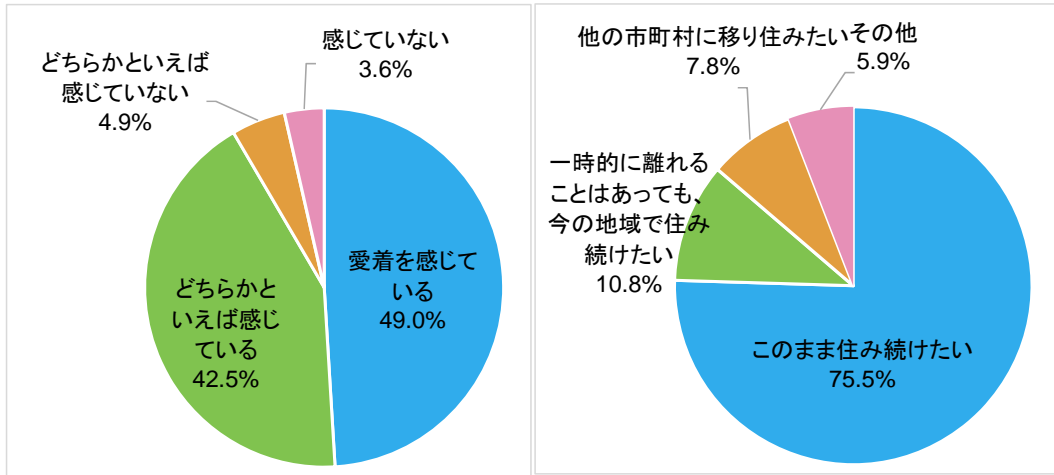
「不満」＝－2点、「やや不満」＝－1点 として加点した上で1人当たり平均点を算出。

最高2点～最低－2点の幅となる。

※「前回」は、平成17年実施調査

## 7) 川北町への愛着及び将来の居留意向

- ・川北町への愛着を感じている方が9割以上、今の地域で住み続けたいと思う人も合わせて8割を超えており、住民の町に対する深い愛着をうかがうことができます。
- ・満足度の高さと合わせ、これからも町民が愛着を持って住み続けることができるような施策展開が求められます。

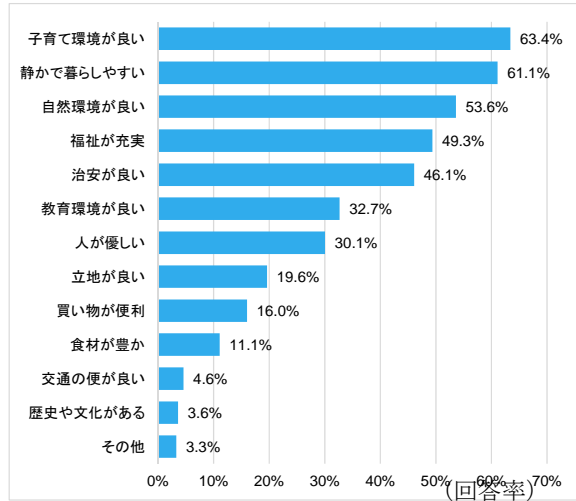


【川北町への愛着度】

【川北町への定住意向】

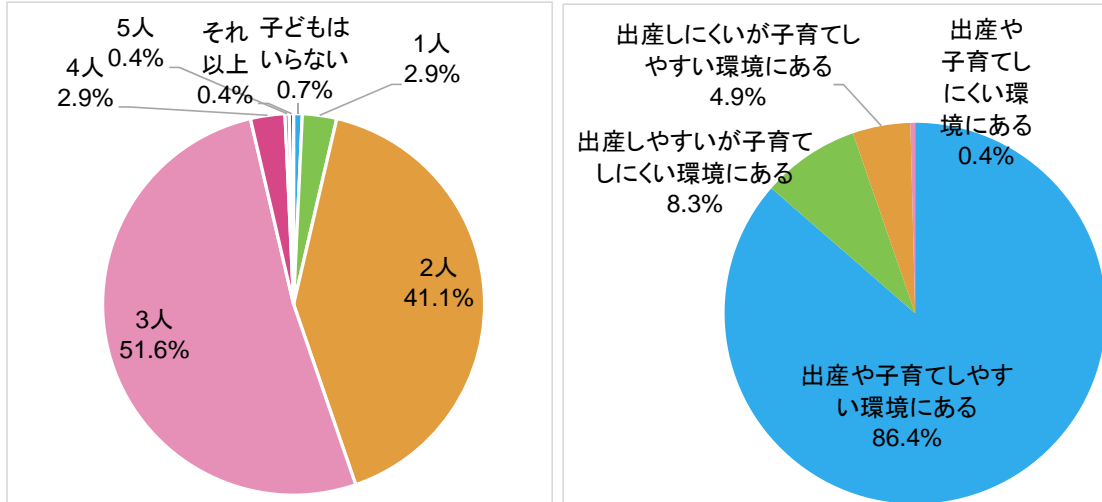
## 8) 川北町への定住に対する他市町と比べた魅力

- ・川北町への定住に対する魅力（複数回答）に関しては「子育て環境が良い」「静かで暮らしやすい」「自然環境が良い」「福祉が充実」といった項目が多くなっています。
- ・川北町が特に力を入れて取り組んだ子育て支援策を継続するとともに、静かで自然豊かな居住環境を守り育てることが、川北町ならではの魅力をさらに高めることにつながると言えます。



## 9) 希望出産数及び出産・子育て環境

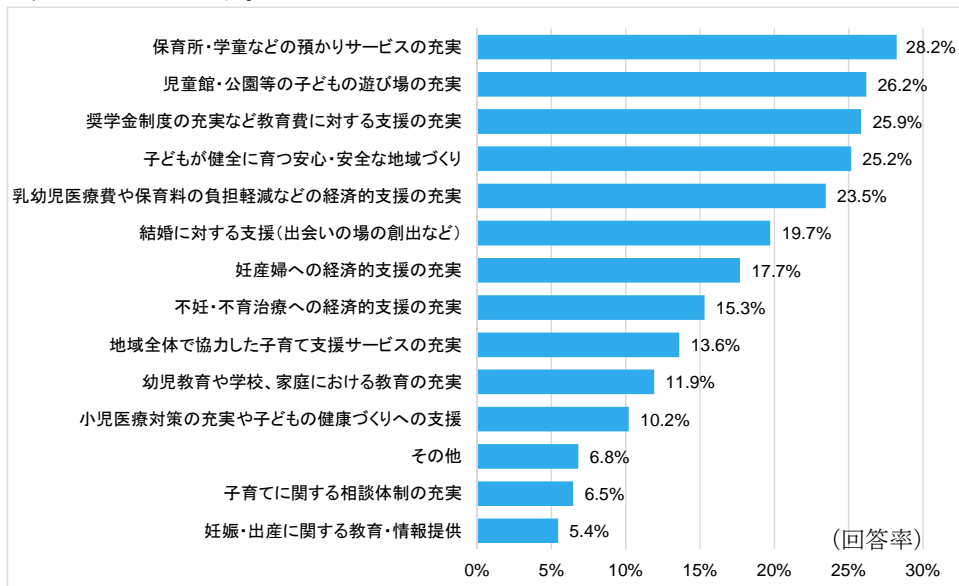
- ・回答者の9割強が既婚者（離死別含む）ですが、既婚者が考える理想的な子どもの数は2～3人との回答が多く、理想的な子どもの数の平均値は2.53人となりました。
- ・川北町は「出産や子育てしやすい環境にある」との回答が非常に高く、町独自の子育て支援策などが町民に評価されていると言えます。



【理想的な子どもの数（既婚者対象）】

【出産や子育てしやすい環境にあるか】

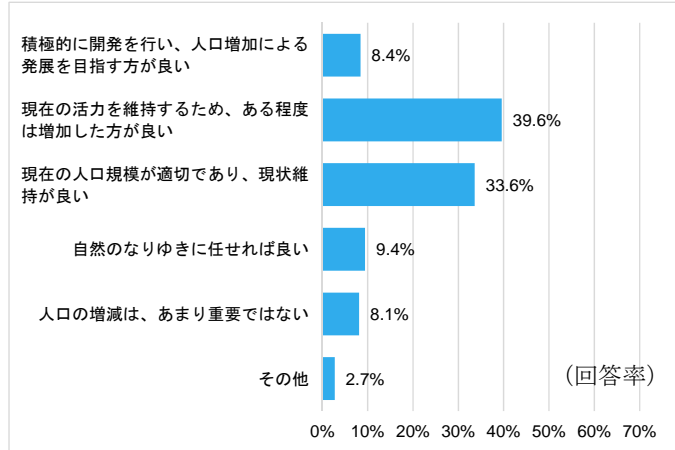
- ・結婚・出産・子育て支援を進める上で、今後、川北町が充実すべきと思う施策（複数回答）については、保育・預かりサービスや子どもの遊び場などの充実、教育費支援などが挙げられています。



【結婚・出産・子育て支援を進める上で、今後、川北町が充実すべきと思う施策（回答率）】

## 10) 将来人口のあり方

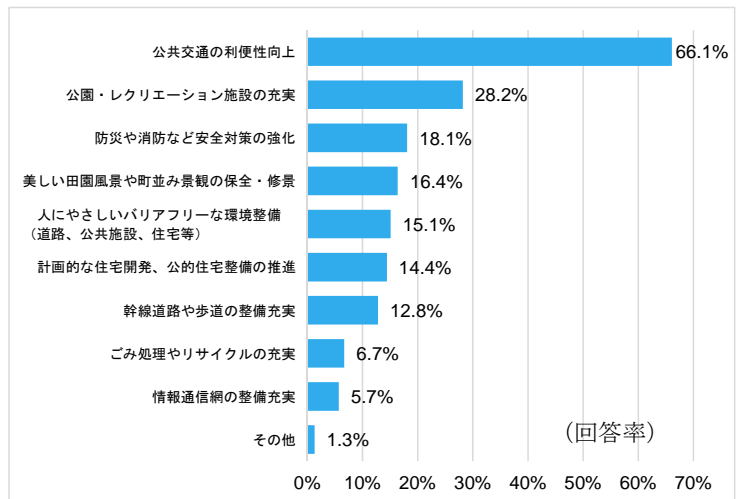
- ・将来人口に対する意向をみると、積極的な人口増加を望む回答は少なく、「ある程度増加」及び「現状維持」を望む回答が多くなっています。
- ・このことから、現在の活力維持に向けて、適正な人口規模の設定及び開発誘導を展開していくことが望まれます。



## 11) 今後の施策において力を入れるべきもの

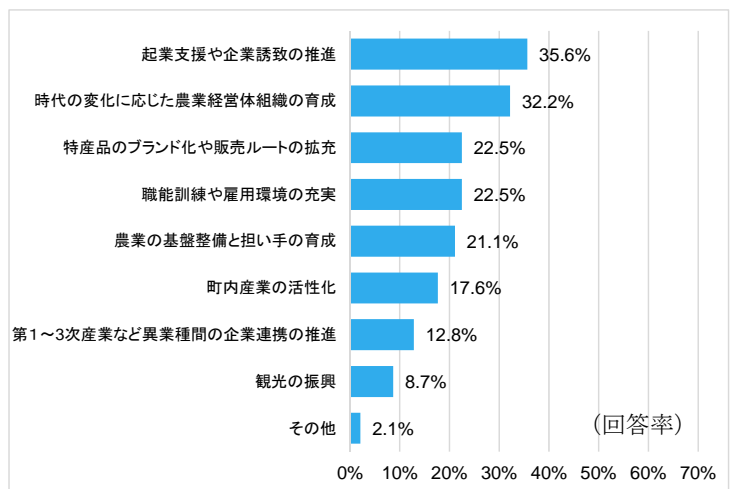
### ①生活基盤について

- ・「生活基盤」分野において重視すべき施策内容として、「公共交通」「公園・レクリエーション施設」「安全対策」を望む回答が極めて多くなっています。
- ・幹線道路や住宅開発といった基盤整備よりも、公共交通、防災といったソフト面を重視する回答が多く、今後は生活の質的な豊かさの向上に向けて施策を充実していくことが求められます。



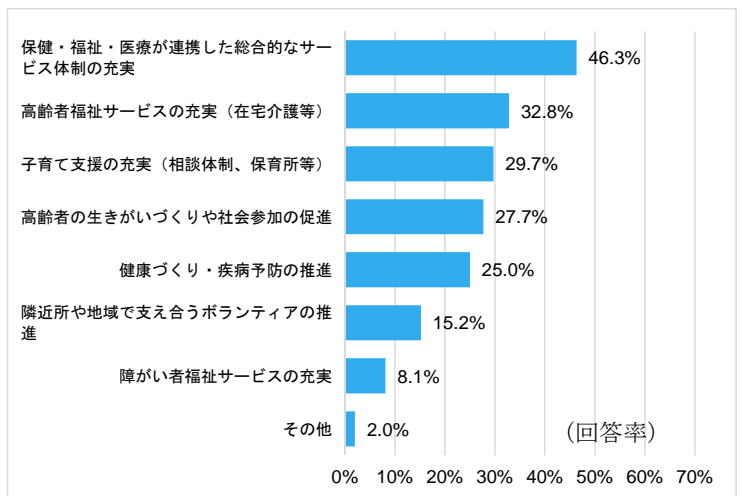
### ②産業について

- ・「産業」分野において重視すべき施策内容として、「起業支援や企業誘致」と「時代の変化に応じた農業経営組織の育成」が同程度で上位に挙がっています。
- ・限られた土地を有効活用しつつ、企業誘致と農業振興のバランスを取りながら施策を展開していくことが求められます。



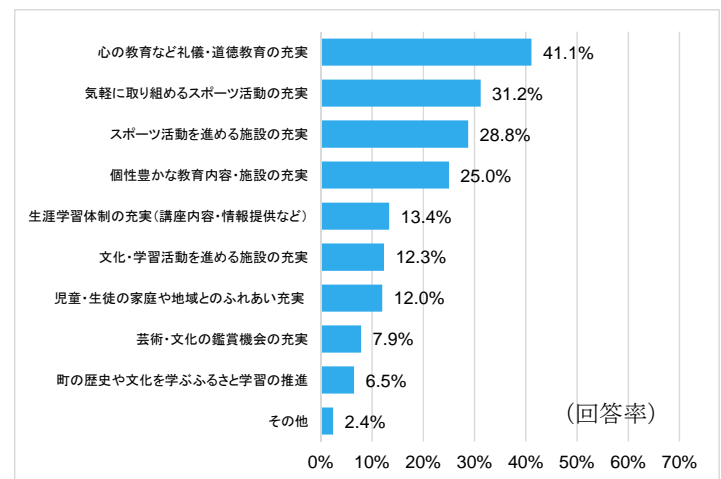
### ③福祉・健康について

- ・「福祉・健康」分野において重視すべき施策内容として、「保健・福祉・医療が連携した総合的なサービス体制の充実」や「高齢者福祉サービス」を望む回答が上位に挙がっています。
- ・これまで町では子育て世代を中心に充実した福祉サービスを展開していますが、将来的に予想される高齢化社会に備え、介護や生きがいがづくりなど「健康寿命」延伸のための施策が求められます。



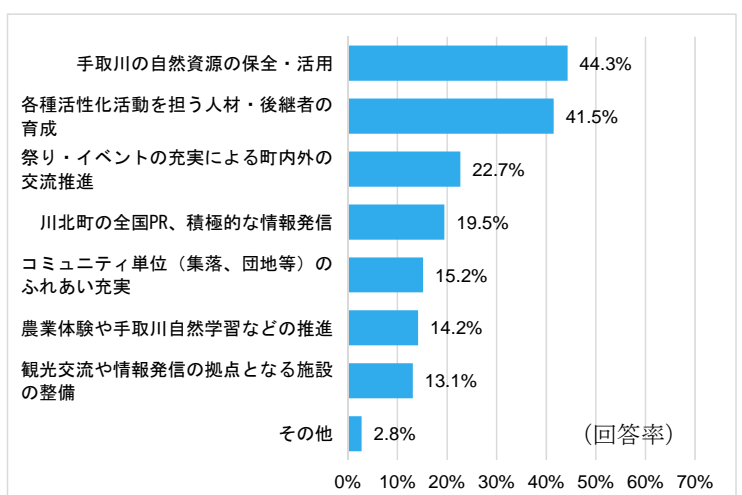
### ④教育・文化について

- ・「教育・文化」分野において重視すべき施策内容として、「心の教育など礼儀・道徳教育の充実」「スポーツ活動の充実」「スポーツ活動を進める施設の充実」を望む回答が上位に挙がっています。
- ・心の教育に関するニーズが高く、集落のつながりやコミュニティを活かし、学校をはじめ、地域や家庭で子どもたちを見守る体制づくりが求められます。



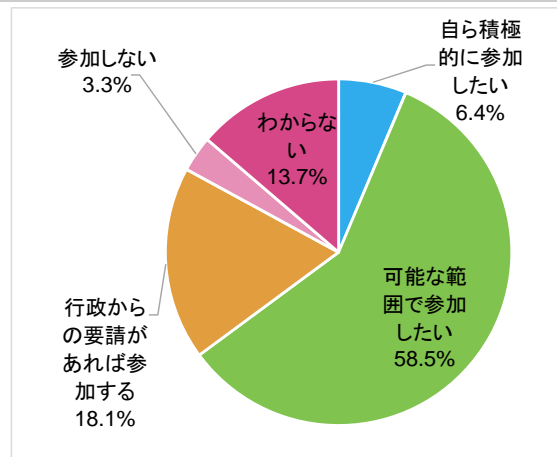
### ⑤地域活性化について

- ・「地域活性化」分野において重視すべき施策内容として、「手取川の自然資源の保全・活用」「活性化を担う人材育成」を望む回答が上位に挙がっています。
- ・川北町の一大資源である手取川の積極的な保全・活用策の検討をはじめ、今後も継続的に各種活性化を担い、実践していく人材育成に向けてサポートしていくことが求められます。



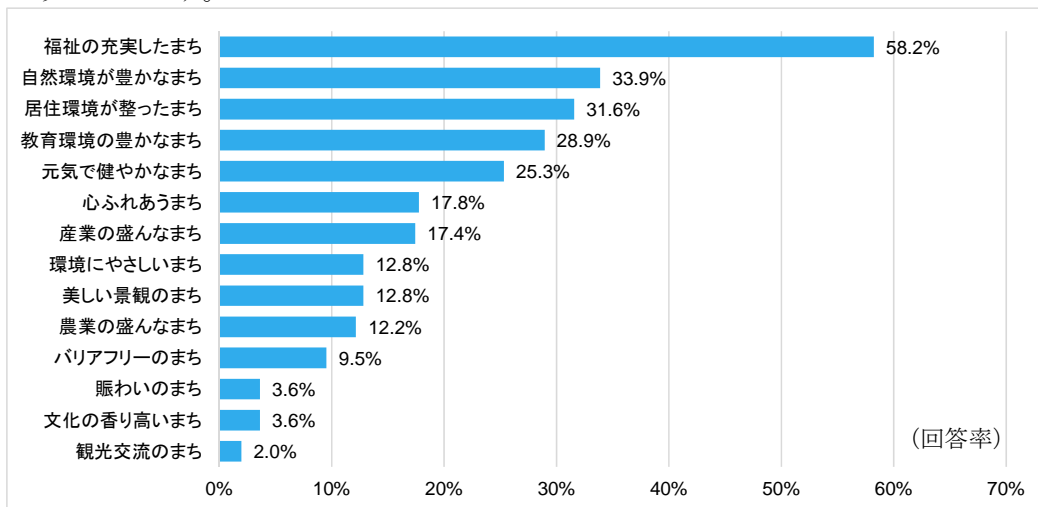
### 1 2) まちづくりへの参加意向

- ・今後のまちづくりへの参加意向について、回答者の8割以上が何らかの形でまちづくりへの参加意向を示しており、住民参加意向の高さがうかがえます。
- ・将来を見据えて、次代を担う若年層等の参画機会を拡充していくことが求められます。



### 1 3) 将来イメージ

- ・町の将来イメージとして、「福祉の充実したまち」を望む回答が最も多く、次いで「自然環境が豊かなまち」や「居住環境が整ったまち」を望む回答が上位に挙がっています。
- ・なお、上記の項目は、これまで政策的に重視してきた分野であり、産業や観光といったイメージよりも、これら身近な生活環境を重視したまちづくりを望んでいることがうかがえます。



### 3 川北町版総合戦略の基本方針

#### (1) 将来人口

##### ① 将来人口の考え方

- ・人口の年齢構成のバランス維持を図り、まちのにぎわいと活力を維持し、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します。
- ・そのため、国全体で取り組む出生率の改善に向けた積極的な施策展開を行うとともに、現状の社会移動を維持し、転出の抑制に向けた取組を推進します。

##### ② 人口の推計方法

- 自然動態：国と同様の合計特殊出生率向上を目指した各種施策を展開

※国においては2040年に合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を目指すとしていますが、全国平均と比べ高い出生率となっている川北町においては、国の目標年次より5年前倒し、2035年に2.07を目指すものとして設定します。

⇒合計特殊出生率 2020年：1.80、2035年：2.07

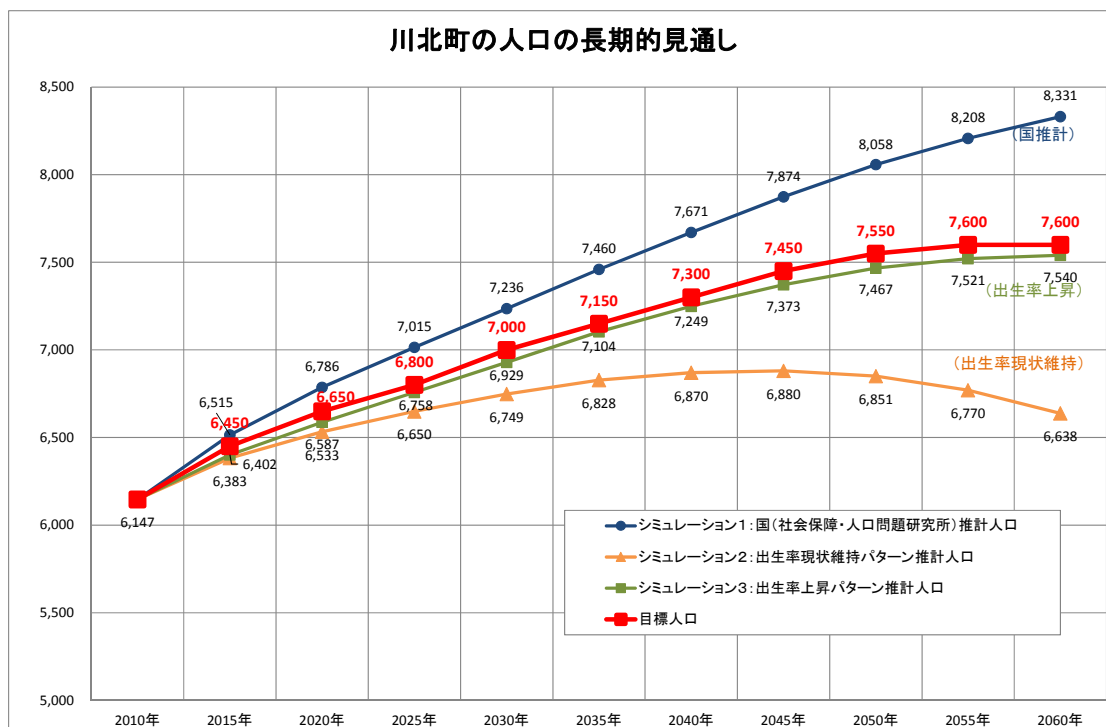
- 社会動態：現在の社会動態の推移（転入超過傾向）を今後も継続

##### ③ 人口の将来展望及び目標人口

上記の考え方にに基づき、

**2025年の目標人口を6,800人(10年後)**

**2060年の目標人口を7,600人(長期目標)** と設定します。





## (2) まちづくりの基本方針

### 基本方針①

#### 安心して子どもを産み、育てられる環境を地域が一体となつてつくる

- ・川北町は他自治体と比べても出生率が高い傾向にありますが、来るべき高齢化社会に向け、経済活動の担い手となる若い世代を確保することで町の活力を保つため、引き続き出生率の向上を図る必要があります。
- ・このため、出産に向けた支援、保育環境の充実、多世代による同居、隣居、近居の促進を含め、子どもを安心して産み、育てながら、男女ともに社会で働ける環境づくりを進めることにより、出生率の目標である人口置換水準（合計特殊出生率 2.07）の実現を目指します。

### 基本方針②

#### ずっと住み続けられる「川北町」実現のための定住の促進

- ・多くの町民が、「子育て環境が良い」「静かで暮らしやすい」「自然環境が良い」「福祉が充実」などを魅力と感じています。一方で、高等教育機関が町内にないこと及び公共交通が未発達であること等の要因により、高校・大学への進学時をきっかけとした若年層の転出の傾向もみられます。
- ・このため、多くの町民が抱く「川北町にずっと住み続けたい」という思いを実現するため、公共交通の充実や交流の活性化、雇用の創出などにより、他自治体への転出を抑制し、“ずっと住み続けたい”と感じられる地域づくりに取り組みます。

### 基本方針③

#### 町民がずっと元気に暮らせるための生活基盤の維持・充実

- ・これまで川北町では新興住宅地を中心とした若年層の転入が相次いでいますが、地区ごとの高齢化率の差が大きく、空き家や既存インフラの老朽化・更新などの問題が今後顕在化するおそれがあります。
- ・豊かな自然と調和した生活環境の整備・充実を図るとともに、住み慣れた地域で、安全に、安心して暮らし続けることができる環境を創出・充実することにより、定住の促進を図ります。
- ・また、今後急激な増加が予想される高齢者がいきいきと暮らすことができる地域づくりの推進により健康寿命の延伸を目指します。

## 4 川北町版総合戦略の4本柱

### 基本目標Ⅰ 充実した子育て環境をめざす ふるさと川北戦略

【国において対応する基本目標】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・川北町では、全国的な少子化にもかかわらず、近年、若年層の転入等により子どもの数（15歳未満）は、平成11年から一貫して増加傾向を示しています。
- ・これまでも子育て環境の充実に向けて様々な対策を講じてきましたが、今後も行政と地域の連携により充実した子育て環境や教育環境を図ることで人口のゆるやかな増加を目指します。

**I-①結婚・妊娠・出産に対する支援** …助産師、保健師による母親教室・両親学級の開催、不妊症・不育症治療費助成、出産育児一時金、妊産婦・乳児一般健康診査費の助成 など

**I-②安心して子育てできる環境づくり** …赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、乳児相談、子育て教室、育児サークルの開催、ニーズに応じた保育・学童サービスの充実 など

**I-③川北らしい特色ある教育の実践** …確かな学力の育成、社会に必要な資質を育む教育、地域と協働した教育活動の推進 など

**I-④地域の力による子育ての充実** …地域活動と家庭教育の充実、明日の子どもを育てる町民会議の充実、かわきたの豊かな心を育むみんなの集いの充実 など

### 基本目標Ⅱ 多世代がずっと住み続けられるまちをめざす ふるさと川北戦略

【国において対応する基本目標】 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・高等教育機関が町内にないこと及び公共交通が未発達であること等の要因により、高校・大学への進学時をきっかけとした若年層の転出の傾向がみられます。他自治体からの転入を促すとともに他自治体への転出を抑制し、“ずっと住み続けたい”と感じられる地域づくりに取り組むことが求められます。
- ・住環境の向上及び町内外の活発な交流を促進するための施策を充実するほか、地域における文化・スポーツ活動を通じて、集落のつながりやコミュニティを活かした魅力ある交流により、多世代の同居・隣居・近居の促進による定住を進めます。

**Ⅱ-①地域のコミュニティ創出**…公民館行事等の充実、公民館施設の利活用の推進、いきいき地域づくり事業の充実、世代を超えた交流機会の拡大 など

**Ⅱ-②住環境の向上**…集落周辺における宅地開発の誘導、空き家対策の推進、多世代の同居・隣居・近居の推進 など

**Ⅱ-③町内外における活発な交流の促進**…国際交流員等による交流事業の推進、路線バスの維持・充実、新たな公共交通システムの検討、川北まつりと連動した地区伝統行事の継承 など

**Ⅱ-④生涯学習の推進**…多様なニーズに即した文化的講座の開設、社会教育諸団体の活動推進 など

**Ⅱ-⑤生涯スポーツの推進**…町民のスポーツ及び健康づくり活動の推進 など

## 基本目標 III 地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す ふるさと川北戦略

### 【国において対応する基本目標】 地域における安定した雇用を創出する

- ・扇状地に広がる肥沃な土壌と良質の地下水を活かし、良質米の産地及び各種農産品の産地化をさらに進めるとともに、経営の集約・農地の集積による担い手経営体の育成を推進し、「農」が有する機能の多面的な活用を図ります。
- ・豊富な水と地価の安さを活かし、地元企業や田園環境と調和のとれた優良企業の誘致により、安定した雇用環境の確保に努めるとともに、町民や企業の創意と工夫を凝らした川北ブランド戦略の展開に向け、町内外・全国への販路開拓とPRを推進します。

**Ⅲ-①町の特性を活かした農業の振興**…経営所得安定対策の推進、地域振興作物等の産地化・ブランド化の推進、食の安全・安心の確保、認定農業者や集落営農の組織化と支援 など

**Ⅲ-②中小企業の競争力向上**…産官連携・異業種間交流の推進、農商工の連携、新規事業開拓・企業の支援、商工会など地域貢献事業の支援と活動推進 など

**Ⅲ-③川北ブランドの魅力向上と発信**…新商品の開発に対する支援、川北ブランドの町内外・全国への販路開拓、地産地消の推進（町内消費の拡大） など

## 基本目標 IV 安全・安心な暮らしを続けられる環境をつくる ふるさと川北戦略

### 【国において対応する基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・町民の安全を守るとともに、安心して住み続けられるよう、交通安全や防災の取組を進めるとともに、公共インフラの長寿命化や戦略的な維持管理を進めます。
- ・健康寿命の延伸により多世代がいきいきとした暮らしを続けられる社会を目指し、健康増進の取組や高齢者・障害福祉サービスの充実を図ります。

**IV-①安全・安心なまちづくり**…地域交通安全・防犯活動の充実、防災施設の充実（防災無線・防災備蓄庫等）、地域の自主防災組織の強化 など

**IV-②健康寿命延伸の取組**…がん検診等受診率の向上・維持、人間ドック・脳ドック・PET検査事業の充実、広域的な医療連携の推進、地域ぐるみの福祉ネットワークづくり など

**IV-③高齢者・障害福祉サービスの充実**…介護保険サービスの充実と利用の円滑化、保健福祉機能の充実、高齢者の社会参加の促進、障害福祉サービスの充実・推進 など

**IV-④環境にやさしいインフラ整備**…町民の省エネ・節電に対する取組の支援、ごみの減量化・再資源化の推進、太陽光発電等の再生可能エネルギー活用 など

**IV-⑤公共インフラの長寿命化**…公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進、道路施設の戦略的な維持管理の推進、下水道機能の強化 など

I

充実した子育て環境をめざす ふるさと川北戦略

- 川北町では、全国的な少子化にもかかわらず、近年、若年層の転入等により子どもの数（15歳未満）は、平成11年から一貫して増加傾向を示しています。
- これまでも子育て環境の充実に向けて様々な対策を講じてきましたが、今後も行政と地域の連携により充実した子育て環境や教育環境を図ることで人口のゆるやかな増加を目指します。

| 成果指標    | 基準値 | 目標値 |
|---------|-----|-----|
| 合計特殊出生率 | 1.6 | 1.8 |



## 施策Ⅰ—① 結婚・妊娠・出産に対する支援

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標     | 基準値        | 目標値      |
|----------|------------|----------|
| 乳幼児健診受診率 | H26 95～98% | H31 100% |

### ■具体的な施策

| 現状と課題 | ○女性の社会進出などを背景に、子育て支援に対するニーズが多様化かつ高度化しつつあります。川北町においては、全国及び県平均よりも高い出生率となっていますが、今後もゆるやかな人口増加のための取組の充実が求められます。                               |         |
|-------|--|---------|
| 対応方針  | ○出生率を高めるため、出産、不妊症及び不育症治療に対する支援を充実するとともに、妊産婦・新生児・乳幼児を対象とした相談体制の充実を図ります。<br>○子育てを支援する取組として、親と子の健康確保に向けて、妊娠・出産から育児へと総合的・継続的な母子保健施策の充実を図ります。 |         |
|       | 施策・事業  | 担当課     |
|       | ○“出会いの場”の創出に対する取組の支援   | 総務課     |
|       | ○助産師、保健師・栄養士による母親教室・両親学級の開催  | 福祉課     |
|       | ○不妊症及び不育症治療に対する支援の充実   | 福祉課     |
|       | ○出産に対する支援の充実（出産育児一時金など）  | 住民課・福祉課 |
|       | ○妊産婦の健康診査、相談・指導の推進（妊産婦一般健康診査費助成など）   | 福祉課     |
|       | ○妊産婦や乳幼児を対象とした保健指導・栄養指導  | 福祉課     |
|       | ○新生児期における相談支援体制の充実   | 福祉課     |
|       | ○乳幼児健康診査、相談・指導の推進（乳児一般健康診査費助成など）   | 福祉課     |

## 施策 I ー② 安心して子育てできる環境づくり

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                                 | 基準値       | 目標値     |
|--------------------------------------|-----------|---------|
| 子ども・子育て支援に関するアンケートにおける「満足」・「やや満足」の割合 | H25 55.9% | H31 60% |
| 保育所待機児童数                             | H27 0人    | H31 0人  |

### ■具体的な施策

|                        |  |            |
|------------------------|--|------------|
| <b>現状と課題</b>           | <p>○町では、延長保育や一時保育サービスの実施、保育料の低減に努めてきましたが、児童数の増加に対応した適正な施設整備が課題となっています。また、近年、子育てに関する相談件数や放課後児童クラブのニーズも増加傾向にあるほか、児童虐待や育児不安等の新たな課題への対応が求められます。</p> <p>○このような中、町では平成 26 年に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て支援に関する総合的な取組を推進しています。</p> <p>○女性の社会進出などを背景に、子育て支援に対するニーズが多様化かつ高度化しつつあり、行政のみでなく地域全体で、子育てと仕事の両立や子育てボランティア、サークルなど、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進していくことが求められます。</p> |            |
| <b>対応方針</b>            | <p>○子育て家庭を地域全体で支え、家庭や職場、地域、行政などが一体となり、育児の孤立を回避し、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、児童館・子育て支援センター、保育所といった子育て関連施設の充実を図ります。</p>   |            |
| <b>施策・事業</b>           |  | <b>担当課</b> |
| ○赤ちゃん訪問の実施             |  | 福祉課        |
| ○乳幼児健康診査の推進（再掲）        |  | 福祉課        |
| ○育児サークルの開催、保育士による子育て相談 |  | 住民課・福祉課    |
| ○児童館・子育て支援センターの充実      |  | 住民課        |
| ○子育てマップなど情報提供の充実       |  | 住民課・福祉課    |
| ○ニーズに応じた保育・学童サービスの充実   |  | 住民課        |
| ○特色のある保育所づくりと施設の充実     |  | 住民課        |
| ○保育サービスに対する自己評価の実施     |  | 住民課        |
| ○ひとり親家庭・障害児等の支援        |  | 住民課・福祉課    |
| ○子どもの医療費助成事業の充実        |  | 住民課        |

## 施策 I ー③ 川北らしい特色ある教育の実践

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                          | 基準値        | 目標値        |
|-------------------------------|------------|------------|
| 男女共同参画推進事業                    | H27 3回/年   | H31 3回/年   |
| CRT テストの実施                    | H27 4回/年   | H31 4回/年   |
| ICT 教育の推進（無線 LAN アクセスポイントの整備） | H27 1箇所/学校 | H31 2箇所/学校 |
| ALT の小中配置事業                   | H27 0人     | H31 1人     |
| 特別支援教育推進体制整備事業                | H27 通年     | H31 通年     |
| 学校図書館の充実（司書数）                 | H27 3人     | H31 4人     |

### ■具体的な施策

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>現状と課題</b>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「生まれてよかった川北町」「住んでよかった川北町」そして「学んでよかった川北町」を目指して、特色ある教育活動が推進されています。</li> <li>○町学校教育研究会では、教科の研究や小中学校の連携に取り組み、学力向上に対する意識高揚が図られています。</li> <li>○基礎学力の向上はもとより、多様化する教育ニーズに対応した英語や ICT 活動などの更なる充実をはじめ、郷土の自然を活用した特色ある教育活動の推進が求められます。</li> </ul> |
| <b>対応方針</b>           | ○次代を担う創造力あふれる子どもたちを育むため、基礎学力の向上を図ります。また、ふるさと川北の自然を活かした体験活動など、特色ある教育活動の展開を図ります。   |
| <b>施策・事業</b>          |  |
| ○確かな学力の育成（21世紀型能力の育成） | 教育委員会  |
| ○社会に必要な資質・能力を育む教育の推進  | 教育委員会  |
| ○一人一人の個に応じた特別支援教育の充実  | 教育委員会  |
| ○地域と協働した教育活動の推進       | 教育委員会  |
| ○学校における食育の推進          | 教育委員会  |
| ○学校外活動の充実             | 教育委員会  |
| ○学校図書館の充実             | 教育委員会  |

## 施策 I ー④ 地域の力による子育ての充実

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                        | 基準値       | 目標値       |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 子ども読書活動推進事業                 | H27 12回/年 | H31 12回/年 |
| 町学校安全対策推進事業助成金              | H27 300千円 | H31 300千円 |
| 明日の子どもを育てる町民会議の充実（推進委員数）    | H27 12人   | H31 15人   |
| みんなの集い（年間活動発表）（参加者数）        | H27 200人  | H31 250人  |
| 文化交流活動（クリーンアップ川北など）         | H27 2回/年  | H31 2回/年  |
| 教育講演会、子育て講演会（参加者数）          | H27 200人  | H31 300人  |
| 地域人材の活用<br>人と地域を活かした道德教育の推進 | H27 通年    | H31 通年    |

### ■具体的な施策

|                        |   |            |
|------------------------|---|------------|
| <b>現状と課題</b>           | <p>○川北町には、地域ぐるみで隣近所の子どもたちや子育て世帯を見守っていく土壌が今も息づいていると言えます。</p> <p>○今後とも、学社融合を推進し、自然豊かな手取川を活かした教育や多様な世代が交流する地域活動、家庭でのふれあいなど、町全体でふるさと川北の魅力を活かした教育活動の展開が期待されます。</p> <p>○学校を取り巻く犯罪の多発などを踏まえ、地域ボランティアの協力による登下校時の防犯パトロールなど、子どもたちの安全・安心な教育環境づくりが求められます。</p> |            |
| <b>対応方針</b>            | <p>○保護者や学校のみでなく、地域ぐるみで元気な川北っ子を見守り、育てていくため、豊かな人材を活かした「まちの先生」による課外授業などを推進します。</p> <p>○世代間の交流や防犯ボランティアの活動を促進することにより、子どもたちの非行防止につなげます。</p>  |            |
| <b>施策・事業</b>           |   | <b>担当課</b> |
| ○地域活動と家庭教育の充実          |   | 教育委員会      |
| ○安全で安心な教育環境の整備と充実      |   | 教育委員会      |
| ○明日の子どもを育てる町民会議の充実     |   | 教育委員会      |
| ○かわきたの豊かな心を育むみんなの集いの充実 |   | 教育委員会      |
| ○世代間交流活動の促進            |   | 教育委員会      |
| ○社会環境浄化・非行防止活動の推進      |   | 教育委員会      |



## II

### 多世代がずっと住み続けられるまちをめざす

#### ふるさと川北戦略

- 高等教育機関が町内にないこと及び公共交通が未発達であること等の要因により、高校・大学への進学時をきっかけとした若年層の転出の傾向がみられます。他自治体からの転入を促すとともに他自治体への転出を抑制し、“ずっと住み続けたい”と感じられる地域づくりに取り組むことが求められます。
- 住環境の向上及び町内外の活発な交流を促進するための施策を充実するほか、地域における文化・スポーツ活動を通じて、集落のつながりやコミュニティを活かした魅力ある交流を進め、多世代の同居・隣居・近居による定住を促進します。

| 成果指標     | 基準値      | 目標値        |
|----------|----------|------------|
| 町内への転入者数 | H26 175人 | H31 200人以上 |
| 町外への転出者数 | H26 190人 | H31 150人以下 |



## 施策Ⅱ—① 地域のコミュニティ創出

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標          | 基準値           | 目標値        |
|---------------|---------------|------------|
| 地区公民館活動費      | H27 677 千円    | H31 800 千円 |
| 地域コミュニティ活動の支援 | H27 43,000 千円 | H31 同程度    |

### ■具体的な施策

| 現状と課題           | <p>○川北町は 25 の地区からなり、まとまりあるコミュニティが息づき、隣近所でのふれあいや助け合いの精神が今も根付いていることが町の強みと言えます。</p> <p>○コミュニティの重要性が再認識されつつある今日、新たな転入者も含めて、より多くの町民が参加できる交流機会や講座等を充実し、地域の結束を高めていくことが求められます。</p> <p>○これら地域活動の拠点となる公民館の整備・充実を図るとともに、町民の主体的な運営により積極的に利活用していくことが求められます。</p>   |       |     |            |       |               |       |                 |     |
|-----------------|--|-------|-----|------------|-------|---------------|-------|-----------------|-----|
| 対応方針            | <p>○川北町の強みであるふれあいあふれるコミュニティの絆を今後とも維持していくため、地域行事や町及び各種団体が主催する交流事業を充実していくとともに、各種活動への幅広い町民の参加を促します。</p> <p>○世代を問わず多くの人が交流する地域の活動拠点として、公民館の充実及び更なる有効活用を目指します。</p>  |       |     |            |       |               |       |                 |     |
|                 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○公民館行事等の充実</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○公民館施設の利活用の促進</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○いきいき地域づくり事業の推進</td> <td>総務課</td> </tr> </tbody> </table> | 施策・事業 | 担当課 | ○公民館行事等の充実 | 教育委員会 | ○公民館施設の利活用の促進 | 教育委員会 | ○いきいき地域づくり事業の推進 | 総務課 |
| 施策・事業           | 担当課  |       |     |            |       |               |       |                 |     |
| ○公民館行事等の充実      | 教育委員会  |       |     |            |       |               |       |                 |     |
| ○公民館施設の利活用の促進   | 教育委員会  |       |     |            |       |               |       |                 |     |
| ○いきいき地域づくり事業の推進 | 総務課  |       |     |            |       |               |       |                 |     |

## 施策Ⅱ―② 住環境の向上

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標           | 基準値    | 目標値    |
|----------------|--------|--------|
| 町生垣設置奨励補助金対象件数 | H26 2件 | H31 5件 |

### ■具体的な施策

| 現状と課題                            | <p>○町内にはまとまりある農村集落を基本とした住環境が形成されています。今後は、親から子、子から孫へと暮らし続けていくため、地域の特色を活かした良好な住宅・集落環境の維持・改善に努めていくことが課題となります。</p> <p>○一方で、既存集落においては空き家が増加しているほか、維持管理ニーズの増大が想定され、地区住民と行政との協働により、良好な居住環境を維持していくことが求められます。</p>   |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
|----------------------------------|--|-------|-----|----------------------------------|-----------|-----------------------|-----------|------------------|-----|----------------|---------|---------------------|-------|
| 対応方針                             | <p>○潤いある田園環境と調和した快適な住宅・集落環境づくりに向けて、集落の特色を活かしつつ、狭あい道路や街灯、広場の設置など安全・安心な環境整備を推進するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>○町民による住宅・集落の管理意識の醸成により、町民と行政との協働に基づく居住環境整備を推進し、きめの細かい管理体制を構築します。</p>  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
|                                  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○安全・安心な居住環境整備（地区内道路、街灯、広場、防災施設等）</td> <td>土木課・産業経済課</td> </tr> <tr> <td>○既存住宅・集落周辺における宅地開発の誘導</td> <td>土木課・産業経済課</td> </tr> <tr> <td>○集落内道路・水路整備事業の推進</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td>○既存集落の空き家対策の推進</td> <td>土木課・総務課</td> </tr> <tr> <td>○生垣設置など潤いのある住宅環境の形成</td> <td>産業経済課</td> </tr> </tbody> </table> | 施策・事業 | 担当課 | ○安全・安心な居住環境整備（地区内道路、街灯、広場、防災施設等） | 土木課・産業経済課 | ○既存住宅・集落周辺における宅地開発の誘導 | 土木課・産業経済課 | ○集落内道路・水路整備事業の推進 | 土木課 | ○既存集落の空き家対策の推進 | 土木課・総務課 | ○生垣設置など潤いのある住宅環境の形成 | 産業経済課 |
| 施策・事業                            | 担当課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
| ○安全・安心な居住環境整備（地区内道路、街灯、広場、防災施設等） | 土木課・産業経済課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
| ○既存住宅・集落周辺における宅地開発の誘導            | 土木課・産業経済課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
| ○集落内道路・水路整備事業の推進                 | 土木課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
| ○既存集落の空き家対策の推進                   | 土木課・総務課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |
| ○生垣設置など潤いのある住宅環境の形成              | 産業経済課  |       |     |                                  |           |                       |           |                  |     |                |         |                     |       |

## 施策Ⅱ—③ 町内外における活発な交流の促進

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                    | 基準値        | 目標値        |
|-------------------------|------------|------------|
| 異文化交流事業                 | H27 110 千円 | H31 110 千円 |
| 公共交通利用者数（川北温泉～山島台間路線バス） | H27 —      | H31 20 人/日 |

### ■具体的な施策

| 現状と課題                | <p>○まともな町のある小さな町の特性を伸ばす反面、国内外との活発な都市交流や人的交流の促進により、町内のみでは得られ難い豊かな感性や幅広い視野を醸成していくことが望まれます。</p> <p>○高齢者や転入者の増加などに伴う交通ニーズの変化を踏まえ、子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できる交通体系を検討していくことが求められます。また、JR 駅や近隣市町への通勤・通学における交通手段の確保により、交通利便性を向上していくことが望まれます。</p> <p>○川北町が近隣市町に埋もれることなく、町の個性を磨き上げていくため、川北まつりをはじめ、手取川の自然や特産品、イベントなど、町の魅力を発信するとともに、町内外の交流を促進していくことが求められます。</p>                   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
|----------------------|---|-------|-----|-------------------|-------|--------------|-------|-------------|-----|-----------------|-----|----------------------|-------|
| 対応方針                 | <p>○川北町の豊かさを再認識し、町民の多様な価値観を醸成していくため、国内外の活発な交流を促進します。</p> <p>○高齢者の社会参加や高校生の通学利便性の向上などに向けて、川北町の実情に即した公共交通対策のあり方を検討し、自動車を運転しない人も気軽に外出できる環境づくりを推進します。</p> <p>○川北町の個性を磨き、町の魅力を高めていくため、北陸最大級の花火としても有名な川北まつりの情報発信をはじめ、手取川の豊かな自然環境、農業などを活かした交流事業を展開するほか、町民のふれあいを高める機会の充実を図ります。</p>  |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
|                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○国際交流員等による交流事業の推進</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○人材育成基金の有効活用</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○路線バスの維持・充実</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td>○新たな公共交通システムの検討</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td>○川北まつりと連動した地区伝統行事の継承</td> <td>産業経済課</td> </tr> </tbody> </table> | 施策・事業 | 担当課 | ○国際交流員等による交流事業の推進 | 教育委員会 | ○人材育成基金の有効活用 | 教育委員会 | ○路線バスの維持・充実 | 総務課 | ○新たな公共交通システムの検討 | 総務課 | ○川北まつりと連動した地区伝統行事の継承 | 産業経済課 |
| 施策・事業                | 担当課   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
| ○国際交流員等による交流事業の推進    | 教育委員会   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
| ○人材育成基金の有効活用         | 教育委員会   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
| ○路線バスの維持・充実          | 総務課   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
| ○新たな公共交通システムの検討      | 総務課   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |
| ○川北まつりと連動した地区伝統行事の継承 | 産業経済課   |       |     |                   |       |              |       |             |     |                 |     |                      |       |

## 施策Ⅱ—④ 生涯学習の推進

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標              | 基準値        | 目標値        |
|-------------------|------------|------------|
| 教養講座開催講座数         | H27 15 講座  | H31 16 講座  |
| レクリエーション活動費       | H27 100 千円 | H31 100 千円 |
| 文化活動の推進（文化協会加盟団体） | H27 18 団体  | H31 20 団体  |
| 櫻光学級開催回数          | H27 8 回/年  | H31 8 回/年  |

### ■具体的な施策

| 現状と課題                                | <p>○町では、町民教養講座を設け各種学習講座を開催するほか、文化団体協議会や町内サークルの主体的な活動を支援するなど、文化・学習機会の充実に取り組んできました。これら文化活動の集大成として文化祭を開催し、学習成果を幅広く分かち合い、学習意欲の向上に努めています。</p> <p>○生きがいや心の豊かさを求める志向の高まりなどを背景に、生涯を通じた町民の学習ニーズはますます高まりつつあり、対応が求められます。</p>  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
|--------------------------------------|--|-------|-----|------------------|-------|---------------|-------|--------------------------------------|-------|------------------|-------|-----------------|-------|
| 対応方針                                 | <p>○子どもから高齢者までが、生涯にわたって学び、心豊かに暮らしていくため、町民の主体性を活かした文化・学習活動の充実を図ります。</p> <p>○多様なニーズに即した学習の促進に向けて、町文化センターや東部・中部・西部学習等供用施設、各公民館、図書館を拠点とした学習推進体制を強化します。</p>   |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
|                                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○多様なニーズに即した講座の開設</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○社会教育諸団体の活動推進</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○自助・共助・公助を育てる場としてのスポーツ・レクリエーション行事の推進</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○図書館活動・利用促進と機能充実</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>○生涯学習メニュー等の情報発信</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table> | 施策・事業 | 担当課 | ○多様なニーズに即した講座の開設 | 教育委員会 | ○社会教育諸団体の活動推進 | 教育委員会 | ○自助・共助・公助を育てる場としてのスポーツ・レクリエーション行事の推進 | 教育委員会 | ○図書館活動・利用促進と機能充実 | 教育委員会 | ○生涯学習メニュー等の情報発信 | 教育委員会 |
| 施策・事業                                | 担当課  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
| ○多様なニーズに即した講座の開設                     | 教育委員会  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
| ○社会教育諸団体の活動推進                        | 教育委員会  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
| ○自助・共助・公助を育てる場としてのスポーツ・レクリエーション行事の推進 | 教育委員会  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
| ○図書館活動・利用促進と機能充実                     | 教育委員会  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |
| ○生涯学習メニュー等の情報発信                      | 教育委員会  |       |     |                  |       |               |       |                                      |       |                  |       |                 |       |

## 施策Ⅱ—⑤ 生涯スポーツの推進

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                | 基準値       | 目標値       |
|---------------------|-----------|-----------|
| ジュニアスポーツ活動の支援（クラブ数） | H27 13 団体 | H31 14 団体 |
| 町民スポーツイベントの開催       | H27 3 回/年 | H31 4 回/年 |
| 指導者講習の育成（講習会回数）     | H27 4 回/年 | H31 4 回/年 |
| 町民健康スポーツテスト         | H27 1 回/年 | H31 1 回/年 |
| スポーツ活動支援（町体育協会加盟団体） | H27 17 団体 | H31 18 団体 |

### ■具体的な施策

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <b>現状と課題</b>             | <p>○町内には、多目的屋内運動場のサンアリーナ川北をはじめ、河川敷を活用したコミュニティ&amp;スポーツ公園、総合体育館など、県内有数の充実したスポーツ・レクリエーション環境を有しています。</p> <p>○一方、近年、各種町内スポーツ活動の参加者層に偏りがみられることが課題と言えます。</p> <p>○今後は、充実したスポーツ環境を活かすとともに、町民の主体的な活動を促し、いつでも・どこでも・誰もが・気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを推進していくことが求められます。</p> |
| <b>対応方針</b>              | <p>○各種競技スポーツの強化を図るとともに、町民が主体となった総合型地域スポーツで、いつでも・どこでも・誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。</p> <p>○施設利用状況や町民ニーズを踏まえ、既存施設のリニューアルや人口規模に応じたスポーツ施設の整備を推進します。</p> <p>○町民一人ひとりが様々なスポーツ活動を推進し、競技人口不足を補いスポーツ活動の普及・育成・強化を図ります。</p>  |
| <b>施策・事業</b>             |  |
| <b>担当課</b>               |  |
| ○町民のスポーツ及び健康づくり活動の推進     | 教育委員会  |
| ○町民体育大会等、町民主導スポーツイベントの開催 | 教育委員会  |
| ○指導者等の育成                 | 教育委員会  |
| ○健康スポーツ・カウンセリングの検討       | 教育委員会  |
| ○競技スポーツの活動支援、競技力の強化      | 教育委員会  |

### Ⅲ

## 地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す

### ふるさと川北戦略

- 扇状地に広がる肥沃な土壌と良質の地下水を活かし、良質米の産地及び各種農産品の産地化をさらに進めるとともに、経営の集約・農地の集積による担い手経営体の育成を推進し、「農」が有する機能の多面的な活用を図ります。
- 豊富な水と地価の安さを活かし、地元企業や田園環境と調和のとれた優良企業の誘致により、安定した雇用環境の確保に努めるとともに、町民や企業の創意と工夫を凝らした川北ブランド戦略の展開に向け、町内外・全国への販路開拓とPRを推進します。

| 成果指標         | 基準値          | 目標値            |
|--------------|--------------|----------------|
| 農地利用集積率      | H27 56.2%    | H31 58.0%      |
| 製造品出荷額（工業統計） | H25 約 500 億円 | H31 約 550 億円以上 |



## 施策Ⅲ—① 町の特性を活かした農業の振興

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                | 基準値        | 目標値        |
|---------------------|------------|------------|
| 水田農業構造改革助成金対象（面積比率） | H27 78.5%  | H31 80%    |
| 環境保全型農業直接支払交付金対象面積  | H27 3,280a | H31 3,400a |
| 認定農業者や集落営農の組織化      | H27 47件    | H31 62件    |

### ■具体的な施策

|                                      |  |            |
|--------------------------------------|--|------------|
| <p><b>現状と課題</b></p>                  | <p>○川北町は、手取川扇状地の肥沃な土壌と水利を活かした県内有数の穀倉地帯として発展し、農業が町の基幹産業として営まれています。</p> <p>○町ではこれまで農業生産基盤の整備や農業構造の改善などに取り組み、生産効率の向上が図られつつあります。</p> <p>○このような中、農業振興はもとより優良農地の保全の観点からも、担い手の育成や集落営農組織の設立・法人化への支援を強化していく必要があります。</p> <p>○町の基幹作物は水稻であり、今後とも良質米産地としての地位を維持するとともに、農産物の需給バランス等も踏まえつつ、麦、大豆、ナス、イチジクといった市場性（付加価値）の高い地域振興作物の産地として確立していくことが望まれます。</p> |            |
| <p><b>対応方針</b></p>                   | <p>○肥沃な土壌と水利を活かした「農の町 川北」として、良質米の産地及び各種農産品の産地化を推進し、町の特性を活かした農業を展開するとともに、これらを支える農業生産基盤の整備・充実を図ります。</p> <p>○農業経営に意欲のある農業者や集落営農の法人化、若い新規就農者を支援し、地域・町ぐるみによる担い手経営体の育成を推進するとともに、地域住民との交流や農地の保全、食育、生きがづくりなど、潜在的に「農」が有する機能の多面的な活用を図ります。</p>  |            |
| <b>施策・事業</b>                         |  | <b>担当課</b> |
| ○経営所得安定対策の推進                         |  | 産業経済課      |
| ○うまいきれい能美小松米づくり運動の推進                 |  | 産業経済課      |
| ○地域振興作物等の産地化・ブランド化の推進                |  | 産業経済課      |
| ○食の安全・安心の確保（減農薬・有機栽培・生産出荷履歴の明確化等）    |  | 産業経済課      |
| ○認定農業者や集落営農の組織化と支援                   |  | 産業経済課      |
| ○農村の公益的機能への理解と保全（国土保全、保水、環境浄化、農村風景等） |  | 産業経済課      |
| ○景観作物の栽培推奨                           |  | 産業経済課      |



## 施策Ⅲ—② 中小企業の競争力向上

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                 | 基準値    | 目標値    |
|----------------------|--------|--------|
| 中小企業設備投資促進補助金対象企業数   | H27 5件 | H31 7件 |
| 一般企業の農業参入            | H27 1社 | H31 2社 |
| 新規事業開拓・企業の支援（創業支援）件数 | H27 1社 | H31 2社 |

### ■具体的な施策

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>現状と課題</b>           | <p>○川北町では、これまで農村地域工業等導入促進法に基づく優良企業の誘致や大型商業施設の進出などにより、町内産業の振興に努めてきました。</p> <p>○全国的に企業誘致活動の競争が激しい中、平成17年には町内既存大手工場の大規模増設がされて以降、企業の進出はみられていません。一方、北陸新幹線の開業に伴う企業の生産性の向上が期待されます。今後も積極的に優良企業の確保を図る必要があります。</p>  |
| <b>対応方針</b>            | <p>○大学や県の研究機関等との連携や異業種間の交流機会を拡大し、独自性のあるオリジナル商品の開発を促進するなど、競争力のある企業育成に努めます。また、既存商工業者の経営安定化に向けて、情報提供や事業規模拡大のための積極的支援を図ります。併せて、北陸新幹線の開業、延伸を契機とした更なる企業誘致に努めます。</p> <p>○産業活動における自然環境との共生や工場団地の緑化などにより、豊かな田園環境と調和し、地域に根ざした産業活動を促進します。</p> <p>○県などの関係機関及び地元企業との連携を図りつつ、優良企業の誘致により、安定した雇用環境の確保に努めます。</p> |
| <b>施策・事業</b>           |   |
| ○県及び関係機関と連携した産業支援制度の推進 | 担当課   |
| ○産官連携・異業種間交流の推進        | 産業経済課   |
| ○農商工の連携                | 産業経済課   |
| ○新規事業開拓・企業の支援          | 産業経済課   |
| ○商工会など地域貢献事業の支援と活動推進   | 産業経済課   |

## 施策Ⅲ—③ 川北ブランドの魅力向上と発信

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標         | 基準値    | 目標値    |
|--------------|--------|--------|
| 販路開拓支援事業対象件数 | H27 3件 | H31 5件 |
| 米消費拡大事業対象件数  | H27 2件 | H31 3件 |

### ■具体的な施策

| 現状と課題                | <p>○川北町では、町民との協働により産直物産館を拠点とした特産物販売に取り組んでおり、新鮮な朝採れ野菜や果物をはじめ、地ビールやイチジクジャムなどの加工品、加賀雁皮紙といった工芸品など、地域固有の特産ブランドを有しています。</p> <p>○これら特産ブランドの町内外での販売・PRの展開により、豊かな“農”の町としてのイメージが定着しつつあります。</p> <p>○このような中、北陸新幹線の開業に伴い、農産物や伝統工芸品をはじめ川北ブランドの特色を活かした商品の更なる開発や販売を強化し、首都圏をはじめ全国各地に発信していくことが課題となります。</p> |       |     |               |       |                      |       |                   |       |
|----------------------|--|-------|-----|---------------|-------|----------------------|-------|-------------------|-------|
| 対応方針                 | <p>○町民の創意と工夫を活かしたブランド戦略の展開に向けて、オリジナル商品の開発や品評会を開催するほか、専門アドバイザーや消費者ニーズを踏まえつつ、町のブランド力の強化を図ります。</p> <p>○川北ブランドを町内外、全国へと広めていくため、まずは、町内における消費拡大により特産ブランドの魅力を体感するとともに、クチコミやマスコミ、SNS等を活用したPR及び販路拡大を図ります。</p>   |       |     |               |       |                      |       |                   |       |
|                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○新商品の開発に対する支援</td> <td>産業経済課</td> </tr> <tr> <td>○川北ブランドの町内外・全国への販路拡大</td> <td>産業経済課</td> </tr> <tr> <td>○地産地消の推進（町内消費の拡大）</td> <td>産業経済課</td> </tr> </tbody> </table>                       | 施策・事業 | 担当課 | ○新商品の開発に対する支援 | 産業経済課 | ○川北ブランドの町内外・全国への販路拡大 | 産業経済課 | ○地産地消の推進（町内消費の拡大） | 産業経済課 |
| 施策・事業                | 担当課  |       |     |               |       |                      |       |                   |       |
| ○新商品の開発に対する支援        | 産業経済課  |       |     |               |       |                      |       |                   |       |
| ○川北ブランドの町内外・全国への販路拡大 | 産業経済課  |       |     |               |       |                      |       |                   |       |
| ○地産地消の推進（町内消費の拡大）    | 産業経済課  |       |     |               |       |                      |       |                   |       |

# IV

## 安全・安心な暮らしを続けられる環境をつくる

### ふるさと川北戦略

- 町民の安全を守るとともに、安心して住み続けられるよう、交通安全や防災の取組を進めるとともに、公共インフラの長寿命化や戦略的な維持管理を進めます。
- 健康寿命の延伸により多世代がいきいきとした暮らしを続けられる社会を目指し、健康増進の取組や高齢者・障害福祉サービスの充実を図ります。

| 成果指標    | 基準値                      | 目標値        |
|---------|--------------------------|------------|
| 町民の平均寿命 | H22 男性：79.4歳<br>女性：86.9歳 | H31 現況より延伸 |



## 施策Ⅳ―① 安全・安心なまちづくり

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標             | 基準値     | 目標値                |
|------------------|---------|--------------------|
| 町内交通事故発生件数（人身事故） | H27 26件 | H31 20件以下          |
| 防災士の育成           | H27 29名 | H31 50名<br>各地区2名以上 |

### ■具体的な施策

|                       |  |               |
|-----------------------|--|---------------|
| 現状と課題                 | <p>○川北町では、警察や広域消防をはじめ、町民で構成する交通安全協会や交通推進隊、消防団、防犯委員等と連携し、安全・安心なまちづくりを推進しています。</p> <p>○近年、大きな災害、事故にみまわれず、安定した暮らしが営まれています。今後とも、地域の結束力を活かしつつ、万が一の危機管理に十分備えていく必要があります。</p>  |               |
| 対応方針                  | <p>○町民誰もが安全・安心して暮らせるよう、交通安全施設やバリアフリーの整備に努めるとともに、地域ぐるみで交通安全・防犯対策に取り組みます。</p> <p>○万が一の災害に適切に備えるため、公共施設の耐震化や情報伝達体制等の充実に努めるほか、自治体・町内企業との災害協力体制の構築や安全・安心対策の推進などにより、地域ぐるみで防災対策に取り組みます。また、自主防災組織の育成活動への取組に対する支援を図るとともに、自助・共助意識の醸成を促します。</p> |               |
| <b>施策・事業</b>          |  | <b>担当課</b>    |
| ○交通安全意識の高揚            |  | 総務課           |
| ○地域交通安全・防犯活動の充実       |  | 総務課・<br>教育委員会 |
| ○チャイルドシートの購入助成        |  | 総務課           |
| ○防災施設の充実（防災無線・防災備蓄庫等） |  | 総務課           |
| ○防災情報の広報・周知           |  | 総務課           |
| ○防災訓練の充実              |  | 総務課・<br>教育委員会 |
| ○地域の自主防災機能の強化         |  | 総務課・<br>教育委員会 |
| ○地域防災計画の見直し           |  | 総務課           |
| ○消防団員の確保（女性含む）        |  | 総務課           |

## 施策Ⅳ―② 健康寿命延伸の取組

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標        | 基準値   | 目標値                 |
|-------------|---|---------------------|
| がん検診受診率     | H26 大腸がん (33.7)、胃がん (25.5)、子宮がん (59.0)、乳がん (50.0)、肺がん (33.5)、前立腺がん (42.1) | H31 維持または向上         |
| がん検診精密検査受診率 | H25 大腸がん (75.7)、胃がん (65.7)、子宮がん (88.9)、乳がん (85.7)、肺がん (72.7)              | H31 すべてのがんにおいて80%以上 |
| 予防接種率       | H25 70～100%   | H31 90%以上           |

### ■具体的な施策

| 現状と課題                                | <p>○川北町ではがん検診・特定健診が無料で受診でき、また人間ドックや予防接種の費用を助成するなど、健康管理の維持・促進に取り組んできました。各種検診については、より多くの町民が受診できるよう夜間や休日検診を実施しており、各種検診受診率は県平均を上回っています。引き続き、検診結果を有効活用し、疾病の発症予防・早期発見・早期治療につなげることが求められます。</p> <p>○町民の健康づくりや生活習慣に対する関心と理解を深め、健康増進や発症そのものを予防することに取り組んでいくことが求められます。</p>   |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
|--------------------------------------|--|-------|-----|-------------------------|-----|--------------------------------------|-----|-------------------------|-----|----------|-----|--------------|-----|-------------------|-----|---------------------------|-----|--------------------|-----|
| 対応方針                                 | <p>○子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって健康で元気に生活できるよう、健診の充実や受診率の向上等により、健康寿命を伸ばします。</p> <p>○日常的な健康増進や生活習慣等に対する認識を深めるとともに、自らの健康状態の自覚を促し、町民の主体的な健康づくりの促進を図ります。</p>  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
|                                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策・事業</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○誰もが受診しやすい検診体制による受診率の向上</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○精密検査の必要性の啓発及び受診勧奨による精密健康診査受診率の向上・維持</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○人間ドック・脳ドック・PET 検査事業の充実</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○予防接種の推進</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○広域的な医療連携の推進</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○身体活動に関する知識の普及・啓発</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○休養・こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>○地域ぐるみの福祉ネットワークづくり</td> <td>福祉課</td> </tr> </tbody> </table> | 施策・事業 | 担当課 | ○誰もが受診しやすい検診体制による受診率の向上 | 福祉課 | ○精密検査の必要性の啓発及び受診勧奨による精密健康診査受診率の向上・維持 | 福祉課 | ○人間ドック・脳ドック・PET 検査事業の充実 | 福祉課 | ○予防接種の推進 | 福祉課 | ○広域的な医療連携の推進 | 福祉課 | ○身体活動に関する知識の普及・啓発 | 福祉課 | ○休養・こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発 | 福祉課 | ○地域ぐるみの福祉ネットワークづくり | 福祉課 |
| 施策・事業                                | 担当課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○誰もが受診しやすい検診体制による受診率の向上              | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○精密検査の必要性の啓発及び受診勧奨による精密健康診査受診率の向上・維持 | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○人間ドック・脳ドック・PET 検査事業の充実              | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○予防接種の推進                             | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○広域的な医療連携の推進                         | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○身体活動に関する知識の普及・啓発                    | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○休養・こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発            | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |
| ○地域ぐるみの福祉ネットワークづくり                   | 福祉課  |       |     |                         |     |                                      |     |                         |     |          |     |              |     |                   |     |                           |     |                    |     |

## 施策Ⅳ—③ 高齢者・障害福祉サービスの充実

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標       | 基準値        | 目標値        |
|------------|------------|------------|
| 自主的活動グループ数 | H26 4 グループ | H31 8 グループ |

### ■具体的な施策

|                     |  |            |
|---------------------|--|------------|
| 現状と課題               | <p>○川北町の老年人口比率は19.4%（H26）であり、県平均（26.3%）に比べ高齢化率は低いものの、近年、高齢者の数は全国推移に比例し増加傾向にあり、本格的な高齢社会の到来に備えていく必要があります。</p> <p>○介護保険制度改正による総合支援事業実施に向け、高齢者がいつまでも町で安心して暮らせるための施策を地域全体で検討する必要があります。</p> <p>○経験豊かな高齢者の社会参加による、元気な高齢者の活躍の場をつくる必要があります。</p> <p>○障害者支援にあつては、家族を含めた潜在している個々のニーズを顕在化し、適切な支援につなげていくことが重要です。</p> |            |
| 対応方針                | <p>○介護を必要とする高齢者への適正な福祉サービスの提供を行うとともに、高齢者が地域で住み続けるためのサービスの充実を図ります。</p> <p>○元気な高齢者が、生きがいを持って生活していくため、町内の多様なまちづくり分野に参画し活躍できる環境づくりを推進します。</p> <p>○障害者の人権を尊重し、生きがいの持てる生活を送れるよう、個々に応じた障害福祉サービスが提供できるよう充実を図ります。</p>   |            |
| <b>施策・事業</b>        |  | <b>担当課</b> |
| ○介護保険サービスの充実と利用の円滑化 |  | 福祉課        |
| ○保健福祉機能の充実          |  | 福祉課        |
| ○配食サービス・栄養指導の推進     |  | 福祉課        |
| ○緊急通報装置の拡充          |  | 福祉課        |
| ○高齢者の社会参加の促進        |  | 福祉課        |
| ○障害福祉サービスの充実・推進     |  | 福祉課・住民課    |
| ○高齢者医療費助成事業の推進      |  | 住民課        |

## 施策Ⅳ—④ 環境にやさしいインフラ整備

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標                    | 基準値       | 目標値          |
|-------------------------|-----------|--------------|
| 年間1人当たりの家庭系収集可燃ごみの量     | H26 156kg | H31 156kg 以下 |
| ごみの分別数                  | H27 13種類  | H31 15種類以上   |
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業利用件数 | H26 累計95件 | H31 累計150件   |

### ■具体的な施策

|                      |   |            |
|----------------------|---|------------|
| 現状と課題                | <p>○川北町では、これまでごみの分別収集や生ごみ処理機の利用促進などに取り組み、徐々にごみの減量化が図られつつあります。今後も分別収集を徹底するとともに、より一層のごみの減量化に努める必要があります。</p> <p>○資源循環型の環境にやさしい地域社会の形成に向けて、環境保護に対する意識を高め、住民・地域・企業・行政がそれぞれ連携し、ごみの減量化や地下水の涵養をはじめ、再生可能エネルギーの導入・活用及び省エネルギー活動を実践していくことが求められます。</p> |            |
| 対応方針                 | <p>○ごみの減量化意識の高揚を図り、3Rの視点（Reduce：減量化／Reuse：再使用／Recycle：再資源化）に基づき、町民・地域・企業・行政が連携し、全町的なごみの減量化及び適正処理を目指します。</p> <p>○太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入活用や各家庭等での省エネ活動を推進します。</p>  |            |
| <b>施策・事業</b>         |   | <b>担当課</b> |
| ○町民の省エネ・節電に対する取組の支援  |   | 住民課・土木課    |
| ○ごみの減量化・再資源化の推進      |   | 住民課        |
| ○環境にやさしいモノの普及促進      |   | 住民課        |
| ○分別収集の更なる推進          |   | 住民課        |
| ○太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用 |   | 住民課・土木課    |

## 施策Ⅳ—⑤ 公共インフラの長寿命化

### ■重要業績評価指標(KPI)

| 成果指標     | 基準値         | 目標値         |
|----------|-------------|-------------|
| 下水道 加入件数 | H27 1,809 件 | H31 1,850 件 |

### ■具体的な施策

| 現状と課題 | <p>○これまで町では、集落内の簡易水道や排水・消雪設備の完備に取り組むほか、集落内道路や水路の改修に対する助成を実施するなど、居住環境整備では、県内トップクラスの整備水準となっています。</p> <p>○今後は老朽化に伴う維持管理ニーズの増大が想定され、戦略的な維持管理とともに、地区住民と行政との協働により、良好な居住環境を維持していくことが求められます。</p> |       |
|-------|--|-------|
| 対応方針  | <p>○公共施設の老朽化及び長寿命化の推進を計画的に実行するとともに、道路施設においても戦略的な維持管理を推進します。</p>  |       |
|       | 施策・事業  | 担当課   |
|       | ○公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進   | 土木課   |
|       | ○道路施設の戦略的な維持管理の推進  | 土木課   |
|       | ○下水道機能の強化  | 産業経済課 |





石川県川北町

川北町版総合戦略

発行日 平成 28 年 3 月

発行者 川北町役場

〒923-1295 石川県能美郡川北町字壱ツ屋 174 番地 Tel:076-277-1111(代表)